

奈良県告示百三十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

令和四年七月十五日

奈良県知事 荒井正吾

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
内科松山医院	香芝市磯壁六丁目二三四―六	令和四年五月一日
村上整形外科クリニック	葛城市八川一―四番地一	令和四年五月一日
がる薬局五條市今井店	五條市今井一―一―六〇	令和四年六月一日